

令和8年度第1回狹山市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時 令和8年7月31日（金）10時～11時40分

2 場 所 市役所6階 604会議室

3 出席者 (1) 委 員

石井委員、石津委員、大賀委員、粕谷委員、金井委員、後藤委員
相樂委員、澁谷委員、西本委員、古川委員、三ツ木委員、宮野委員
安永委員

(2) 事務局

ア こども支援部

こども支援部長、こども支援部次長（こども政策課長兼務）
こども支援課長、家庭児童相談担当課長、保育幼稚園課長
保育所担当課長、青少年課長、同主幹
こども政策課主幹、同シニア主査、同主事

イ 健康推進部

保健指導担当課長

ウ 学校教育部

学務課長

4 欠席者 久保田委員、吉川委員

5 傍聴者 0名

6 会長選出

事務局から、狹山市子ども・子育て会議条例に基づく互選について説明。
会長に安永委員、副会長に相樂委員が選出され、両委員に決定。

7 議事録（要旨）

(1) 審議事項

保育提供体制の確保のための実施計画の事後承認について、資料1に基づき説明し、承認された。

(質問・意見等)

(委 員)

保育士宿舎借り上げ支援事業について、対象となる保育士は。

(事務局)

民間保育施設の保育士が対象となる。

(委 員)

借り上げの対象となる宿舎の場所は。

(委 員)

基本的には、対象となる保育士が居住する場所となる。民間保育施設の運営事業者が保育士用宿舎を借り上げる経費に対して補助をすることで、保育士の家賃が実質軽減される仕組みとなっている。

(委 員)

令和8年度及び令和9年度以降の保育需要と提供体制の表について、就学前児童数は年々減少傾向であり、申込者数（保育ニーズ）は利用定員数以内だが、これは定員割れをしているということか。

(事務局)

令和9年度以降は、計画書上では提供体制に余裕がある状況である。しかし、令和8年度の実績では、利用定員数と申込者数の差が小さく、今後も女性の就業率の上昇等に伴う共働き世帯等の増加により、保育ニーズは増えていくものと想定している。

(委 員)

申込者数が年々減少していく中、令和9年度以降の計画上の利用定員数は、毎年度、同じであり、保育需要に対する体制は充足しているように感じる。幼稚園関係者からは、今後、こどもの数が減少する中で、施設だけが増えることに対する懸念の声を聞くが、どのように調整していくのか。

(事務局)

こども計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間としているが、この期間におけるこどもの数がどのように変化していくか見極めていく必要があると考えている。次期計画においても、出生数や宅地開発等の社会情勢を考慮しつつ検討していきたいと考えている。

(委 員)

計画を策定してから施設ができるまでにはタイムラグがあり、その時々ニーズに合わなくなってしまうという課題もあると思う。施設整備ありきの行政運営にならないように、民間保育施設との意見調整や連携を密にして、共通認識を持って進めていきたい。

(事務局)

本市では、公共施設再編計画を策定しており、水富幼稚園は、今年度、閉園する予定である。公立の保育施設も老朽化が進んでいることから、民間保育施設のご意見も伺いながら進めていきたい。

(委 員)

令和11年度までは、新たな保育施設は整備しないということか。

(事務局)

現こども計画において、新たな保育施設の整備予定はないが、区域によっては、宅地開発等の状況に応じて、地域型保育事業所の整備を図ることとしている。

(委 員)

保育士宿舍借り上げ支援事業について、私立幼稚園も対象となるのか。

(事務局)

私立幼稚園は私学助成が主であり、保育士宿舍借り上げ支援事業の対象とはならない。

(委 員)

新制度に移行している幼稚園は対象となるのか。

(事務局)

確認する。

(委 員)

私立幼稚園では、在籍するこどもの数は減っているものの、幼稚園教諭が足りない状況である。私立幼稚園に対しても同様の制度があるとよい。

(委 員)

保護者は、現状、どのような保育施設等を希望しているのか。

(委 員)

共働き世帯の増加に伴い、保育所に対するニーズが高い。特に3歳未満では、保育所の待機児童が多いことから、地域型保育事業所に入所してから保育所に転園するケースもある。一方で、幼稚園への入園希望者は減っていると感じる。

(委 員)

保育所へ入所希望が多いにも関わらず、定員割れの状況には違和感を覚える。市と保育施設で情報共有が必要と感じる。

(2) 報告事項

ア 本市の現況（令和8年度版）について、資料2に基づき報告した。

(質問・意見等)

(委 員)

学童保育室に入室できない児童もいるため、夏休み期間限定の学童保育室を開室するとのことだが、夏休み期間以外の待機児童対策は。

(事務局)

令和8年4月時点での待機児童は71名である。学年別では、4年生～6年生の待機児童が多く、児童館や公民館等をこどもたちの居場所として提供している。

(委 員)

学童保育室に在籍する児童で、特別支援学級に通う児童の人数は。

(事務局)

令和8年4月時点で30名である。

(委 員)

小学校と比較して学童保育室では児童に対する職員の加配が少なく、見守り等で苦労する場面が多い状況があることをご理解いただきたい。

イ こども計画（子ども・子育て支援事業計画の取組状況・施策の実施状況）について、資料3・資料4に基づき報告した。

(質問・意見等)

(委 員)

就学前の教育・保育の「量の見込み」と「提供体制」について、1号認定の提供体制の実績値は、実際に在籍しているこどもの数ということか。

(事務局)

提供体制は、受け入れ可能な児童数であり、在籍しているこどもの数は、量の見込みの実績値に記載している。

(委 員)

資料2の9ページに記載されている園児数と、資料3の1ページに記載されている実績値の違いは。

(事務局)

確認する。(資料2及び資料3については、一部訂正し、資料を差し替える。)

(委 員)

産後ケア事業については、ニーズが高まっていると思うが、提供体制は令和11年度まで変わらないのか。

(事務局)

産後ケア事業については、ニーズが高いことから、今年度も複数の事業所と新たに契約した。今後も、ニーズに合わせて提供体制を増やしていきたい。

エ 保育所等入所調整基準表について、資料5に基づき報告した。

(質問・意見なし)

オ 学童保育室入室承認基準指数について、資料6に基づき報告した。

(質問・意見等)

(委 員)

点数が高いほど、学童保育室に入室する優先順位が高くなるということか。

(事務局)

そのとおりである。

(3) その他

令和8年狭山市入間川七夕まつり及び令和8年熊本地震による被災者の受け入れ支援について、事務局から報告した。

(質問・意見等)

(事務局)

先程、委員からご質問のあった保育士宿舎借り上げ支援事業については、認可保育所、認定こども園等を対象としており、新制度に移行している幼稚園については対象にならないものである。

(委 員)

保育所だけでなく、私立幼稚園に対しても同様な支援事業を実施してほしい。

(委 員)

こどもの数が減っている中で、計画や施策と現状に乖離を感じる。私立幼稚園の園児数が減少している中、市として私立幼稚園の意向確認等はどのように行っているのか。

(事務局)

こどもに関する施策を推進する上では、本会議が重要な役割を担っていると認識している。これまでも本会議では、私立幼稚園連合会から推薦いただいた方を委員として委嘱させていただき、情報提供やご意見を伺っているものである。

(委 員)

市と私立幼稚園の意向が一致していないように感じられる。

(事務局)

第2期子ども・子育て支援事業計画では、待機児童が多い状況だったことから、毎年度1園ずつ認可保育所を整備しており、これについても、当会議においてご理解・ご確認をいただき、計画に沿って施策を実施してきた。

(委 員)

時代の変化は非常に速いため、その変化に対応できるよう、計画の策定や各種施策の推進にあたっては、柔軟に対応していただきたい。

(事務局)

引き続き、社会情勢等を考慮しながら、こどもに関する施策を推進していく。

(委 員)

保護者は、3歳未満で入所できる保育施設を求めており、特に、最近では、育児休業後の1、2歳児からの入所を希望するケースが多い。認定こども園等は、3歳未満児の受け入れを行っていることから、保育士宿舎借り上げ支援事業の対象となっているのではないかと。私立幼稚園においても、空き教室があり、先生にも余裕があれば、ニーズに合わせて、3歳未満児の受け入れを検討していただくことで、新たに地域型保育事業所を整備せずに、提供体制を増やすことにもつながるのではないかと。

(委 員)

幼稚園ごとに事情は様々であると思う。3歳未満児の受け入れについては、検討したいところだが、空き教室はあるものの財源がないなど難しい現状もある。

(委 員)

保育士宿舎借り上げ支援事業の実績は。

(事務局)

令和7年度の対象者は、本市で23名であった。当該事業は対象者に直接補助をするものではなく、運営事業者が保育士用宿舎を借り上げる経費に対して補助する事業であるため、監査を通じて正しく補助金が活用されているか確認を行っていく。

(委 員)

潜在保育士を発掘できるような補助があれば良いと感じる。

(委 員)

地域型保育事業所に入所したこどもは、3歳以降は新たに保育施設を探すことになるのか。

(委 員)

連携施設を定めているので、3歳からは、連携施設をベースに保育園や幼稚園に入園するケースが多い。

(事務局)

地域型保育事業所の認可は市が行っており、その際に連携施設を定めている。このため、地域型保育事業所の卒所後は、連携施設に繋げることが基本となっている。

(委 員)

地域型保育事業所の連携施設として、積極的に私立幼稚園を選定することも良いと考える。

(事務局)

保育士確保に向けた取組として、保育推進協議会が中心となり、昨年度、狭山市民間保育園・私立幼稚園就職フェアを市役所1階のエントランスホールで開催した。今年度は、8月22日(土)に市民交流センターで開催予定である。このほか、中高生わくわく保育体験3days等も実施している。

(委 員)

昨年度は来場者が少なかったなので、積極的に周知していただきたい。

(委 員)

保育施設における外国籍の家庭への対応は。

(事務局)

保護者とは、コミュニケーション取ることが重要であり、携帯の翻訳機能を活用しつつ、分かりやすく丁寧に伝えることを心掛けている。こどもたちは保育施設で過ごすことで、自然と適応していくケースが多い。

以上